

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	北海道樺戸郡新十津川町教育委員会
--------	------------------

概 要

モデルスクールの概要（平成 26 年 3 月 31 日現在）

	モデルスクール名	幼児児童生徒数	教職員数
1	新十津川町立新十津川中学校	198 名	20 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

平成 25 年度に病弱教育の対象となる生徒が入学したことにより、病弱・身体虚弱特別支援学級を設置した。担当教諭及び合理的配慮協力員を中心とし、当該生徒の教育的ニーズの把握に努め、障害特性に応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、多様で柔軟な仕組みを整備することが必要である。そのため、通常の学級との交流及び共同学習の実施などの「多様な学びの場」の設定の検討や、特別支援学級での障害特性に応じた支援などの合理的配慮の実施の検討が喫緊の課題である。校内においても、全ての教職員が個別の教育支援計画等により情報を共有し、病弱・身体虚弱の生徒が効果的な学習を進めていくことができるよう、合理的配慮の充実を検討したい。

また、小学校の病弱・身体虚弱特別支援学級や通常の学級に在籍する障害のある児童が、中学校に入学してからも途切れなく必要な支援を受けることができるように、町として一貫した教育支援を推進する必要があると考えていることから、本事業のモデルスクールとして指定することになった。

2. 取組の概要

- ・ モデルスクールに、特別支援学校での勤務経験のある合理的配慮協力員を配置し、特別な支援を必要とする生徒への教育上の支援に従事していただいた。具体的には、対象生徒の実態把握、合理的配慮の内容の検討、学級担任との打合せ、各関係機関等の会議への出席など、指導・助言的な役割のみならず、地域の教育的資源との連携体制の構築にも携わっていただいた。
- ・ 町の特別支援連携協議会において、合理的配慮の在り方を検討すると共に、新十津川町における今後のインクルーシブ教育システムの在り方等について共通理解を図った。
- ・ モデルスクールの管理職、関係教員、保健師及び教育委員会でケース会議を開催

し、合理的配慮の内容の検討、決定、成果の検証を行い、障害特性に応じた合理的配慮の取組について協議した。

- ・ 個別の教育支援計画をもとに、保護者との話合いの場を設定し、効果的な学習の在り方について合意形成を図り、保護者や本人の希望も踏まえつつ、取組を進めていった。
- ・ 校内委員会の中で、特別支援教育コーディネーターと合理的配慮協力員を中核として、合理的配慮の在り方について検討、改善を図り、取組内容を適宜検証し、合理的配慮の内容の蓄積に努めた。
- ・ 北海道立特別支援教育センター肢体不自由・病弱教育室長及び北海道教育庁空知教育局特別支援教育スーパーバイザー等の外部有識者を招き、合理的配慮検討会を開催し、専門的な見地に立った指導・助言を得て、合理的配慮内容の検討・改善を図り、成果を検証した。
- ・ インクルーシブ教育システム構築に関する理解を推進するため、域内の教職員及び関係機関等の職員を対象として、有識者による講演会を開催した。

3. 成果及び課題

(1) 成果

- ・ 合理的配慮に取り組むことで、校内体制がより充実した。特別な支援を必要とする生徒へのサポートは、担当する教員だけが取り組めばいい課題なのではなく、学校全体で生徒を支えるといった意識が醸成された。
- ・ 合理的配慮協力員の活用や関係機関との協議等を通じて、小・中学校、教育委員会及び関係機関等との、連携体制がより強化された。
- ・ 基礎的環境整備の充実により、学習環境が整備されただけではなく、教職員間でのインクルーシブ教育システム構築に対する理解が進み、特別な支援を必要とする生徒一人一人を学校全体でサポートすることの重要性を共通認識することができた。
- ・ 病弱・身体虚弱特別支援学級を知的障害特別支援学級の隣に設置したことで、特別支援学級同士の交流が推進され、学習上の支援も行いやすくなった。
- ・ 町内の教職員及び関係機関の職員等を対象とした、有識者による講演会を開催したことにより、インクルーシブ教育システム構築に関する町全体としての理解が推進され、モデルスクール以外の学校においても、合理的配慮に関する意識が高まった。

(2) 課題

- ・ 生徒の障害の程度や必要とする支援内容は多様化しているのが現状であるため、重度重複障害やインクルーシブ教育システム構築に関する教職員の研修会を実施

して、より一層理解を深め、生徒一人一人の充実した学習環境づくりにつなげられるように努力していかなければならない。

- ・ 近隣の特別支援学校、特別支援教育に関する専門家や医師等の有識者との連携体制を整え、必要なときに相談でき、専門的な見地に基づく指導・助言が受けられるようなシステムを構築することが重要である。いただいた専門的な助言等については、ただ受け取るだけでなく、そのノウハウを応用しながら、教員一人一人が諸課題に対応していけるよう、人材育成につながるような取組の必要性も強く感じている。
- ・ 本事業で得られた成果を町全体に普及し、地域全体の特別支援教育の推進につなげていけるようにしなくてはならないので、広報等も活用して、特別な支援を必要とする児童生徒等の支援の充実につなげていきたい。